



We  Kashiwa

柏市のいじめの状況と 未然防止・早期対応の 取り組みについて

柏市教育委員会児童生徒課

本日の内容

1. いじめの定義・認知
2. 柏市いじめ状況調査
3. いじめの未然防止・早期対応
の取り組みについて

1. いじめの定義・認知

【「柏市いじめ防止基本方針」理念】

「子どもがいじめを苦に、自ら尊い命を絶つような事態は何としても防がなければならない」

子どものわずかな変化も見逃さない

未然防止・早期発見・早期対応

【いじめの定義】<昭和61年度から平成18年までの定義>

- ①自分より弱い者に対して**一方的に**
- ②身体的・心理的な攻撃を**継続的に**加え
- ③相手が**深刻な**苦痛を感じているもの

<平成25年から現在>

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった**児童生徒が心身の苦痛を感じているもの**」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。 ※いじめ防止対策推進法（第2条第1項）

いじめは「いつでも、どこでも、どの児童生徒」にも起き得るという意識

【いじめの解消について】

ア. いじめに係る行為の解消

被害者に対する心理的又は物理的な影響（インターネットを通じて行われるものを含む）が止んでいる状態が**3か月継続**していること。

イ. 被害児童生徒が心身の苦痛を受けていないこと
いじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害児童生徒がいじめの行為により**心身の苦痛を感じていない**と認められること。

柏市いじめ防止基本方針より

**加害者への指導や謝罪をもって
安易に解消と判断しない**

2. 平成30年度柏市いじめの状況調査



調査対象

平成30年度

柏市内小学校 42校:22,007人

柏市内中学校 21校: 9,879人

(生徒数:平成30年5月1日現在)

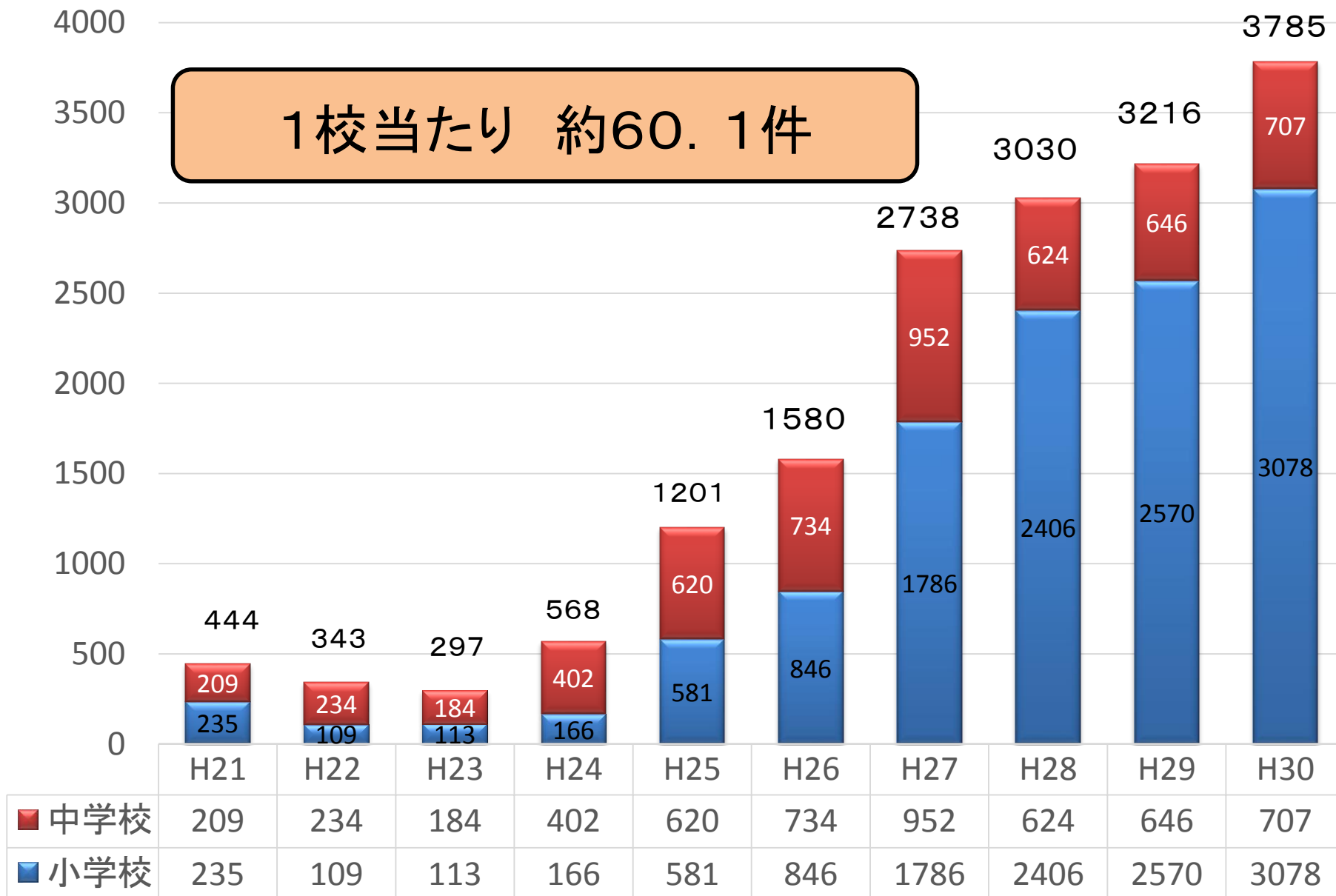
平成30年度 いじめの調査結果

※()内は平成29年度

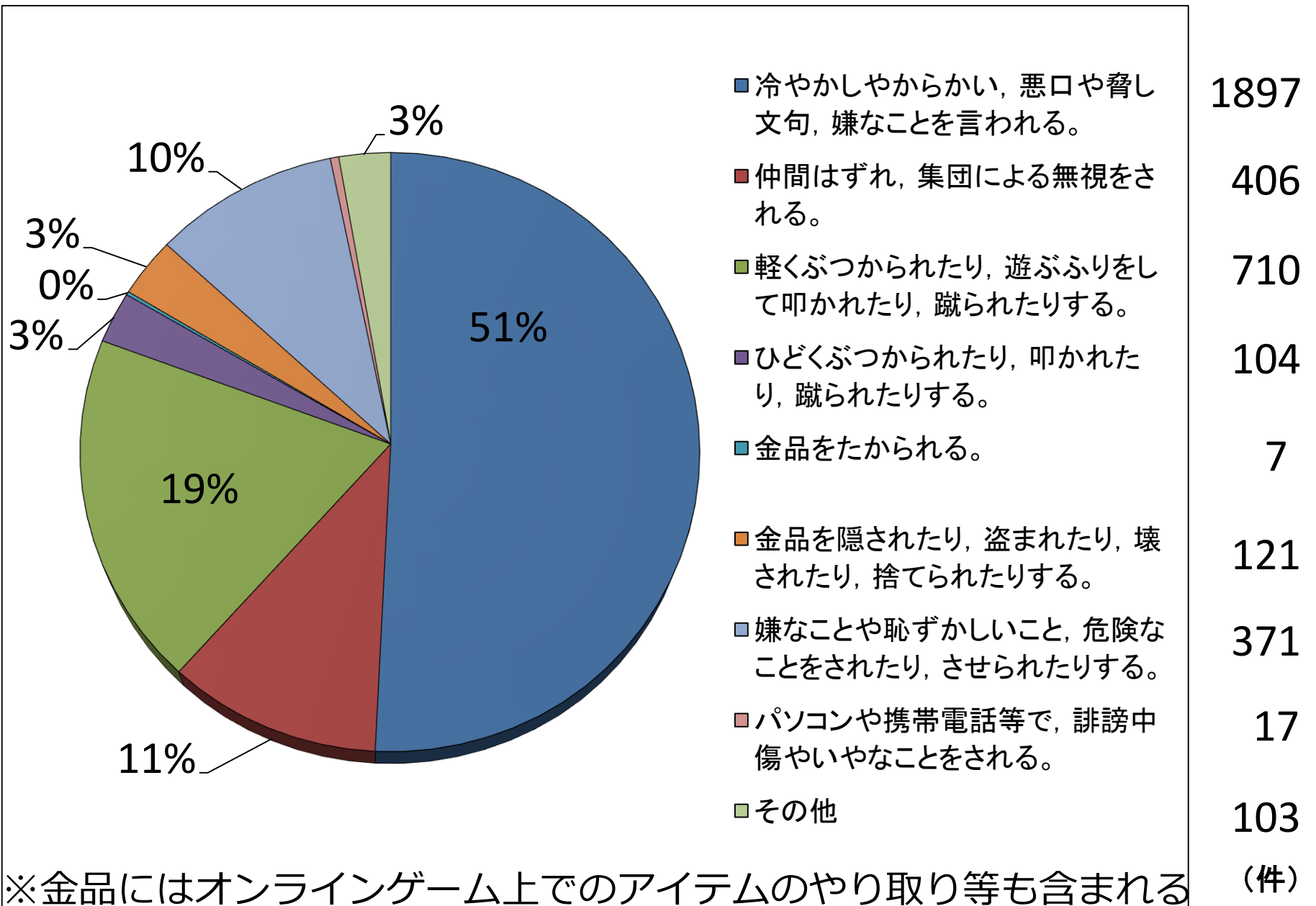
	小学校	中学校	合計
認知件数	3,078 (2,570)	707 (646)	3,785 (3,216)
解消	2,847 (2,324)	563 (567)	3,410 (2,891)
未解消	231 (246)	144 (79)	375 (325)



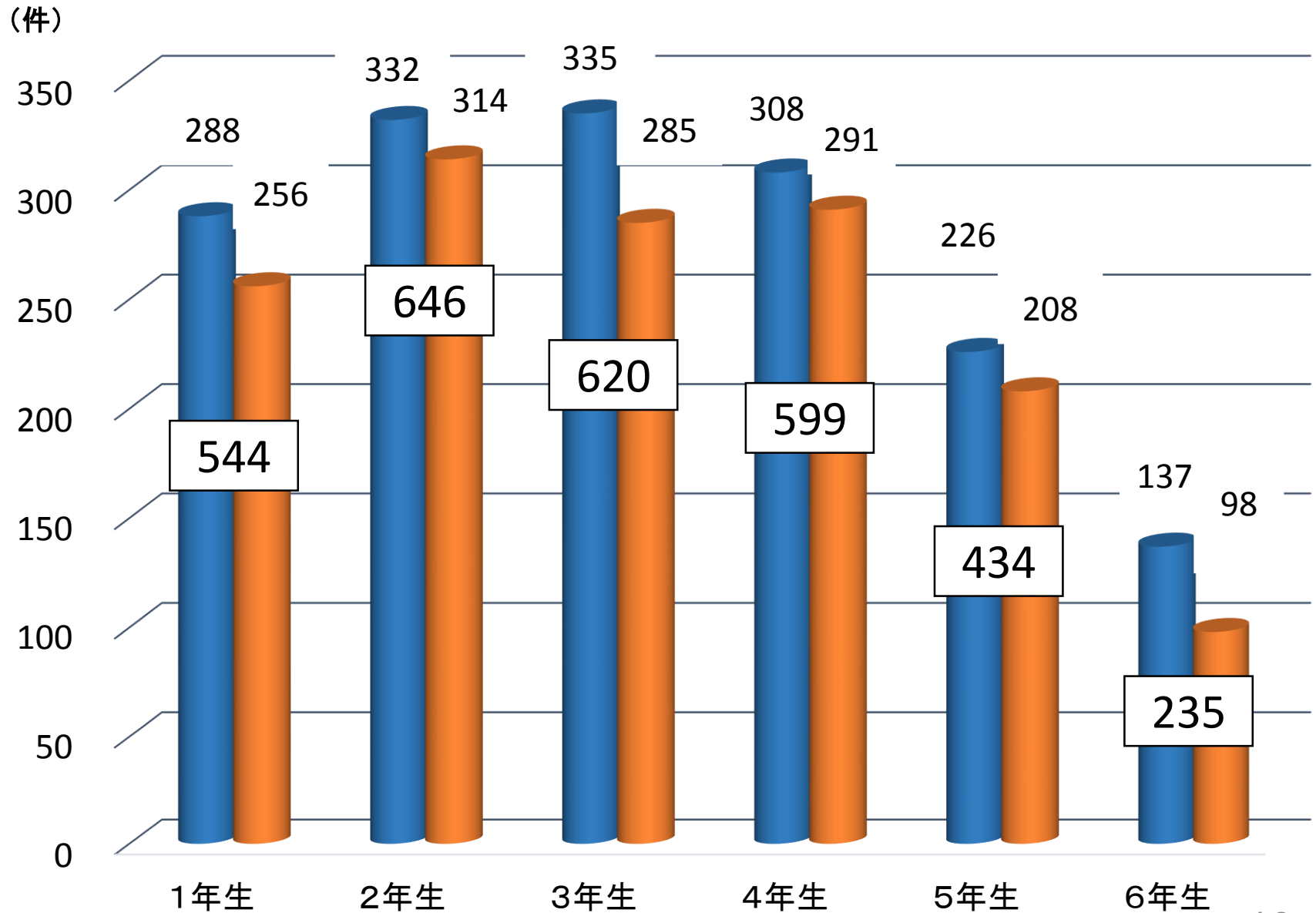
いじめ認知件数の推移



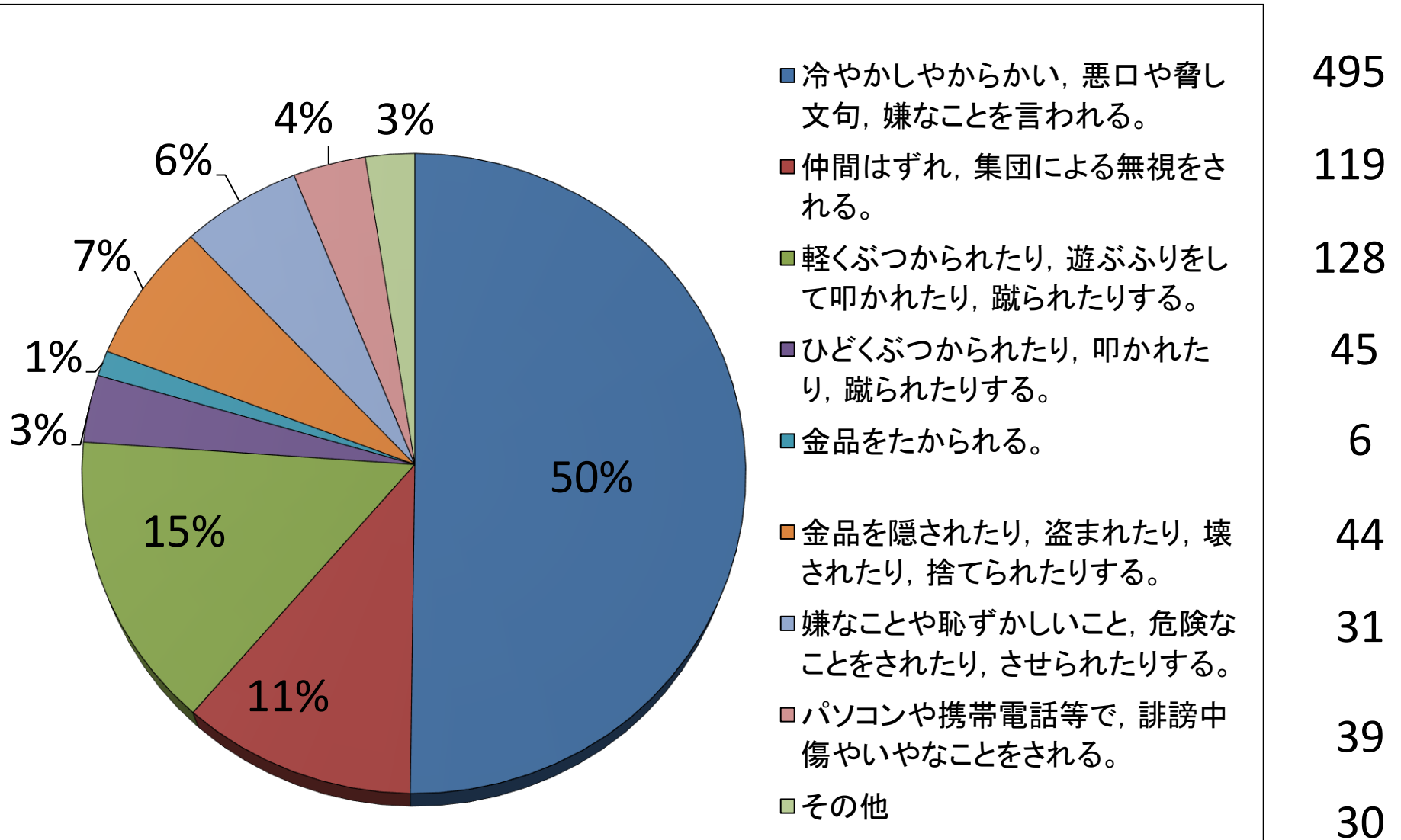
いじめの態様（小学校）



いじめの学年別内訳（小学校）

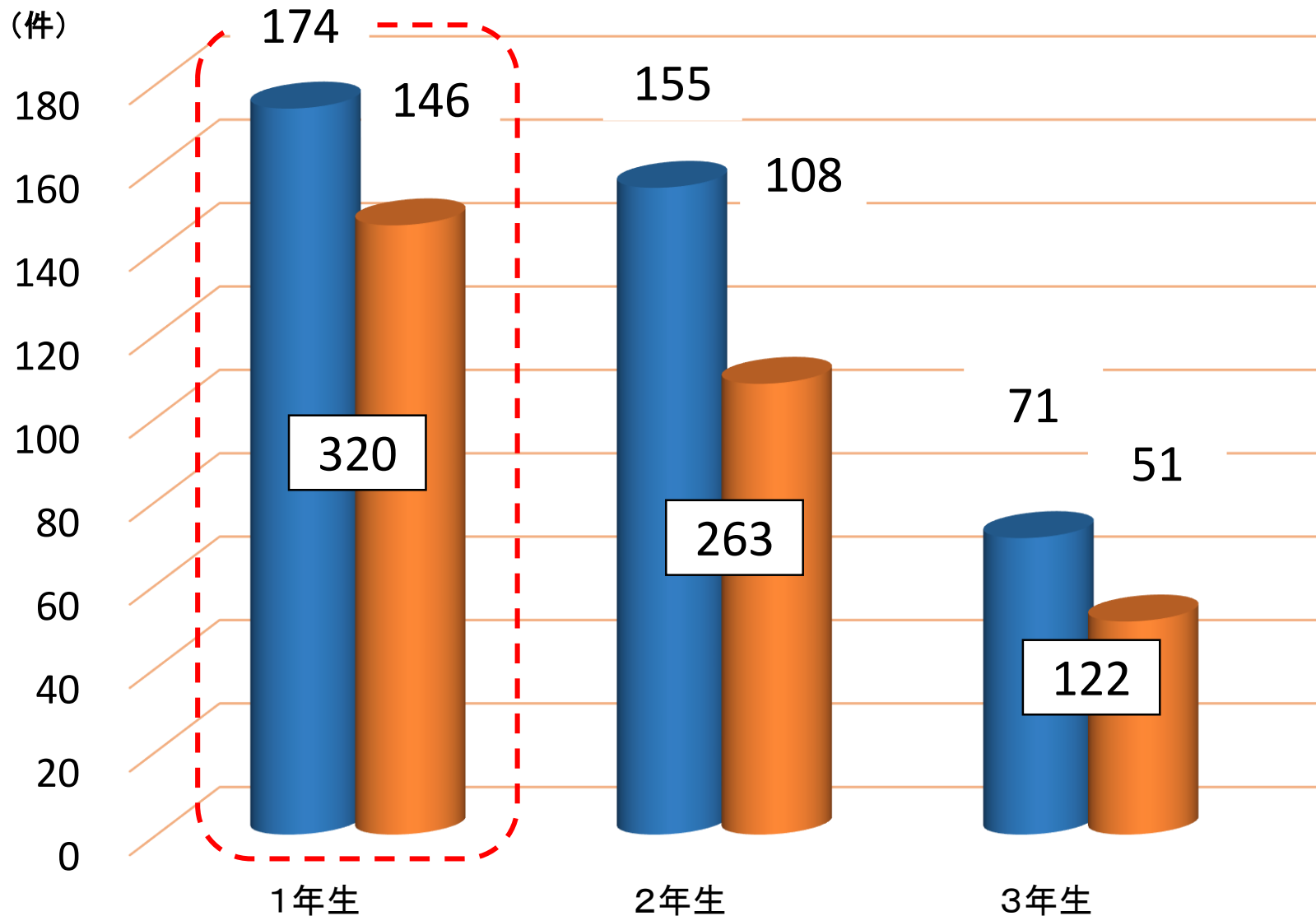


いじめの態様（中学校）



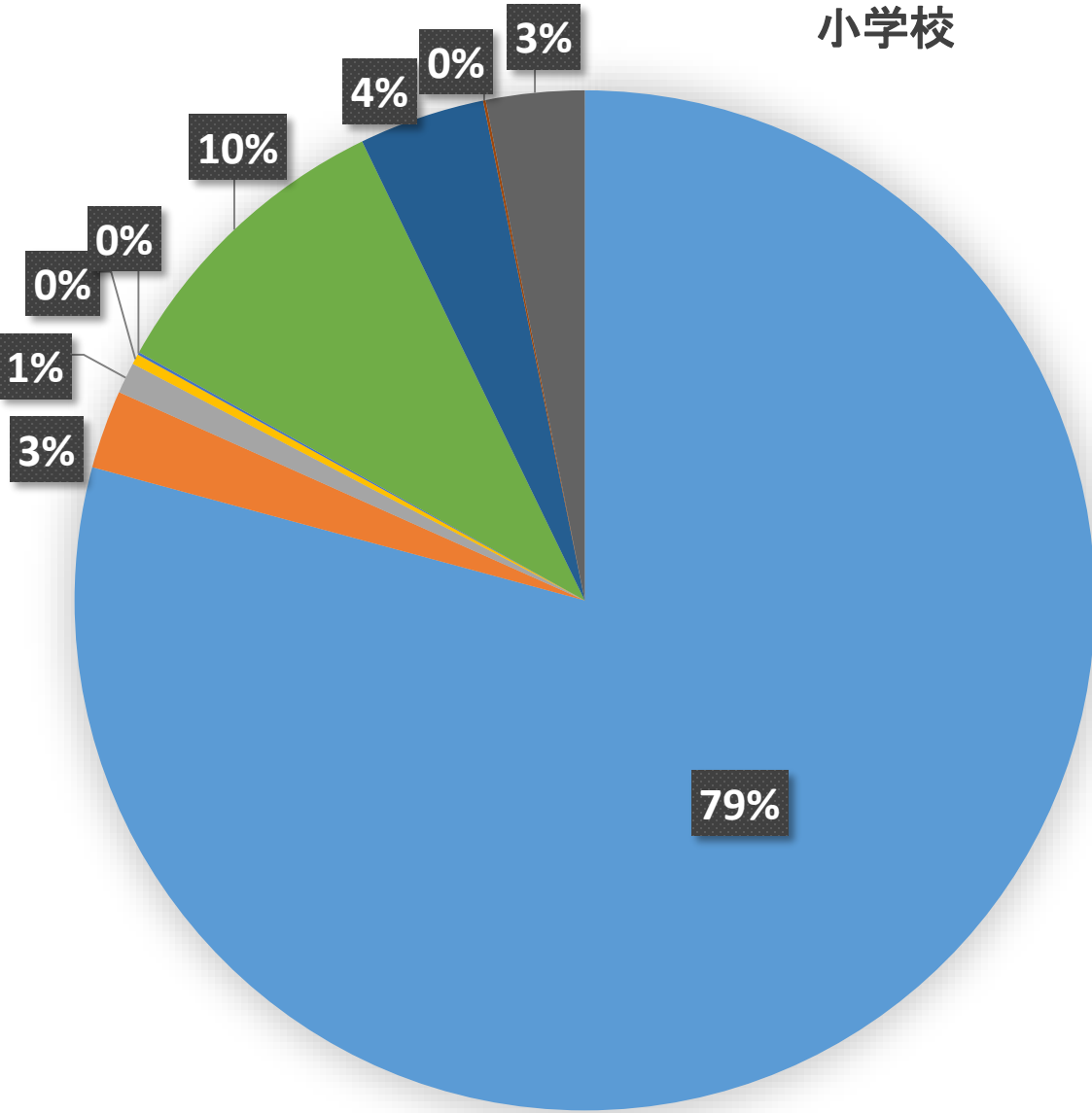
※金品にはオンラインゲーム上でのアイテムのやり取り等も含まれる (件)

いじめの学年別内訳（中学校）



いじめられた児童の相談状況（小学校）

小学校

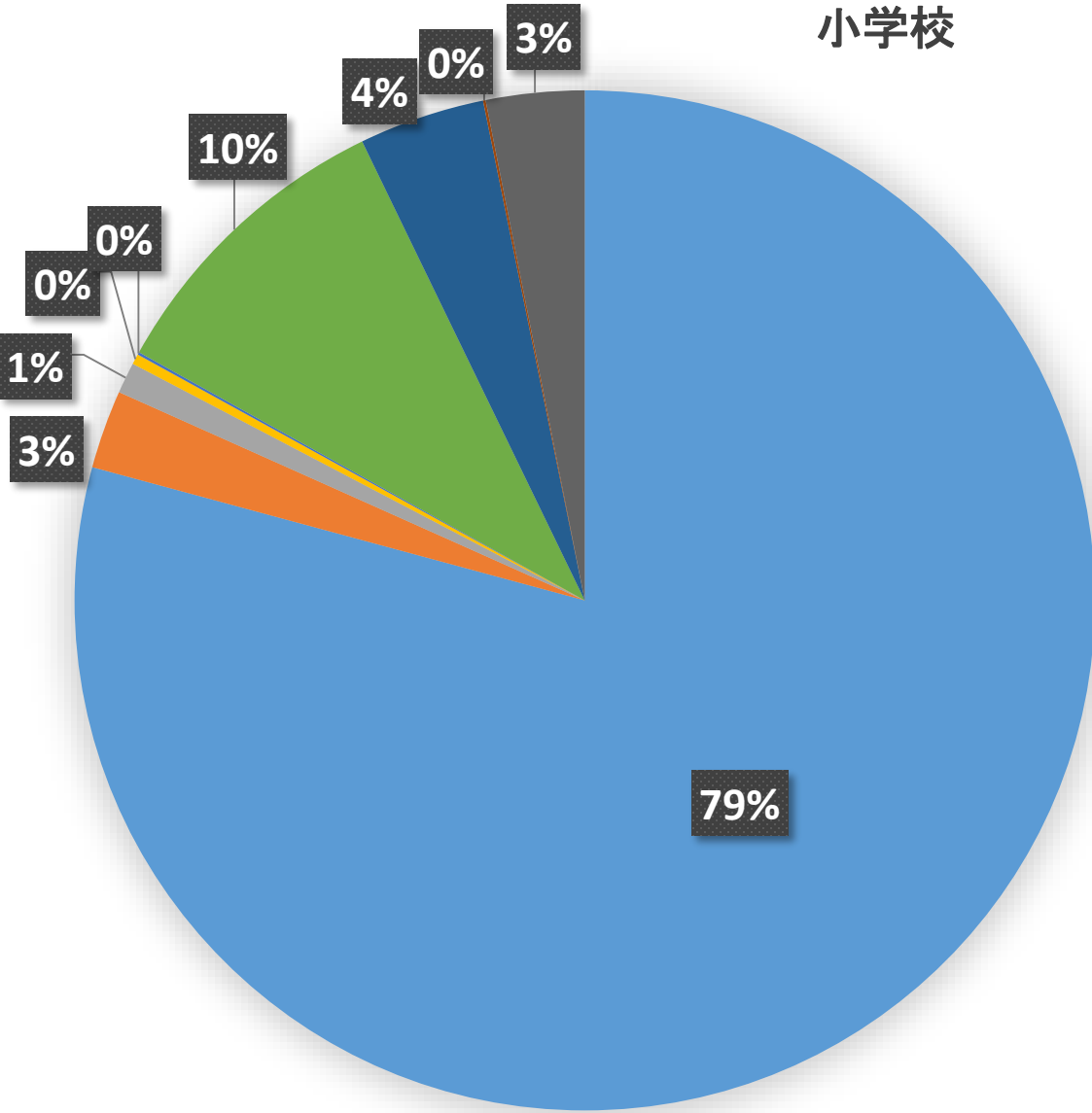


■ 学級担任に相談した	2899
■ 学級担任以外の教職員に相談した	91
■ 養護教諭に相談した	36
■ SC等の相談員に相談した	12
■ 学校以外の相談機関に相談した（電話相談やメール等）	3
■ 保護者や家族等に相談した	356
■ 友人に相談した	146
■ その他（地域の人等）の人に相談した	3
■ 誰にも相談していない	114

（平成30年度問題行動調査より）

いじめられた児童の相談状況（中学校）

小学校



■ 学級担任に相談した	548
■ 学級担任以外の教職員に相談した	65
■ 養護教諭に相談した	32
■ SC等の相談員に相談した	15
■ 学校以外の相談機関に相談した（電話相談やメール等）	4
■ 保護者や家族等に相談した	177
■ 友人に相談した	87
■ その他（地域の人等）の人に相談した	0
■ 誰にも相談していない	23

（平成30年度問題行動調査より）



柏市教育委員会 いじめ防止対策

『STOP it』アプリ の相談状況

STOPitアプリ相談状況(平成30年度)

•平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

相談件数 165件

中1 : 105件 中2 : 42件 中3 : 16件 その他 : 2件

1. 本人のいじめについて	39
2. 本人以外のいじめについて	10
3. 部活動について	1
4. ネットトラブルについて	7
5. 教員の指導について	37
6. その他の相談について	38
7. 相談以外(挨拶や問い合わせ等)	33
合計(件)	165

いじめをはじめとした様々な相談に対応

	平成30年度
やまびこ 電話相談	40
Eメール 相談	1

※平成31年3月31日現在

いじめの認知件数・相談件数

増



兆候を一早く把握し、的確かつ迅速に対応

3. いじめの未然防止・早期対応の取組

- ① いじめ防止をテーマとした授業の実施
- ② 「チーム」での指導及び相談体制の構築

① いじめ防止をテーマとした授業の実施

【小学生対象：「いじめ防止授業」の実施】



- 『個性』や『違い』を認め合う雰囲気
- 『いじめの定義』について
- SOSを出すことの大切さ

今日の授業内容

- 大切なあなたに
- いじめとは何か
- 悩んでしまったらどうすればいいだろう
- 近くの友達が悩んでいたらどうすればいいだろうか



ダイバーシティ (多様性)

みんなちがってみんないい

なぜ「いじめ」はいけなの

法律をやぶる⇒けいさつにつかまる

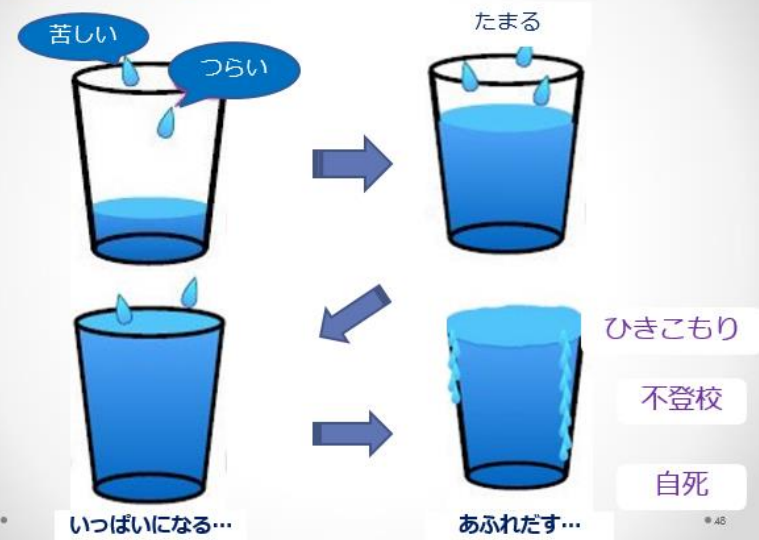
刑事罰
けいさつ

民事罰
みんじばつ

- 暴行罪 (ぼうこうざい)
- 傷害罪 (しょうがいざい)
- 器物損壊罪 (きぶつそんかいざい)
- 窃盗罪 (せつとうざい)
- 侮辱罪 (ぶじょくざい)
- 強要罪 (きょうようざい)
- 損害賠償 (そんがいばいしょう) (そんがいばいしょう)

いじめ・万引き

コップの水



友だちのSOS ⇒ 合言葉は 『教室』

きづいたら

よりそい

うけとめて

しんらいできる大人に

つなげよう



34

思春期: 悩みやストレスが多い時期

原因は、

- 勉強 ●性格 ●学校生活 ●友達
- 異性 ●家族 ●見た目

⇒いろいろなことが悩みや不安になる



不安や悩みは
誰にだって
ある。



信頼できる大人に相談すること

親せき

相談員

習い事の先生

家族

地域の人

学校の先生



どうしても相談するのがむずかしい人は



でんわそうだん
やまびこ電話相談
TEL: 0120-66-3741
月・火・水・木・金曜 午後1時～7時
(土・日曜・祝日・年末年始は休み) *無料です。

しょうねんそうだん
上の時間帯は、
こちらに相談してね!!
少年相談
TEL: 04-7164-7571
月・火・水・木・金曜 午前8時30分～6時15分
(土・日曜・祝日・年末年始は休み)
柏市少年輔導センター

そらだんおよ つうほう
いじめメール相談及び通報
24時間年中無休受付
ネットのトラブルも相談できるよ!!

*下のQRコードまたは少年輔導(しょうねんほうどう)センターのホームページをのぞいてください。
*相談の返事には2～4日かかることがあります。

おいでよ/カシワ

いじめ防止授業 昨年度の実績

	対象学年	学級数	人数
柏一小	<u>1・2</u> ・5年	10	339
田中北小	5・6年	2	50
西原小	5・6年	7	222
中原小	<u>全学年</u>	20	666
富勢東小	<u>全学年</u>	6	98
豊小	5年	3	103
松葉一小	5・6年	6	180
花野井小	4年	2	42
松葉二小	5・6年	8	238
風早南部小	5年	2	40
風早北部小	5年	5	178
高柳小	5・6年	7	230
合 計		78学級	2386人

【成果】

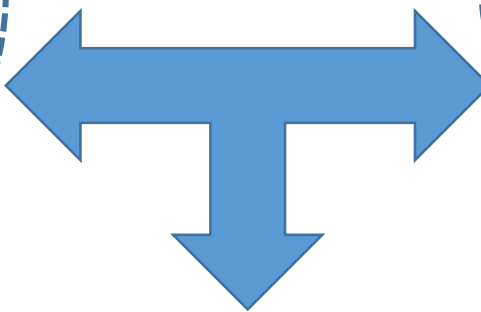
- 「いじめの定義」についての理解
- 教職員のいじめ問題に対しての意識
- 学校の実態把握

指導主事が学校に足を運んで
状況を把握する姿勢

【課題】

- 低学年の認知件数増加⇒実施が少ない
- 周知方法及び授業内容の工夫

【産官学連携による「脱いじめ傍観者教育」をテーマとした授業の実施】



ストップイットジャパン（株）



第1弾として

ネットいじめを許容しない集団の雰囲気醸成するための授業支援の実施

傍観者の視点でいじめを考え、議論する授業の実施
市内全中学校 第1学年 全クラス



相談・報告しやすいアプリの提供(STOPit)
市内全中学校 全生徒



◎いじめを許容しない雰囲気の醸成
○早期発見 ○抑止力

予防・介入により深刻な事態を防ぐ

成果①

○傍観者に視点を当てた授業の中でアプリを紹介することで、**学校と教育委員会が協力**して、いじめの解決に向けて取り組むことができる。

【相談例】

「友だちが陰口を叩かれていて、泣いているところをよく見ます。助けてあげたいけど、何もできません。何か助けてあげられる方法はありませんか」

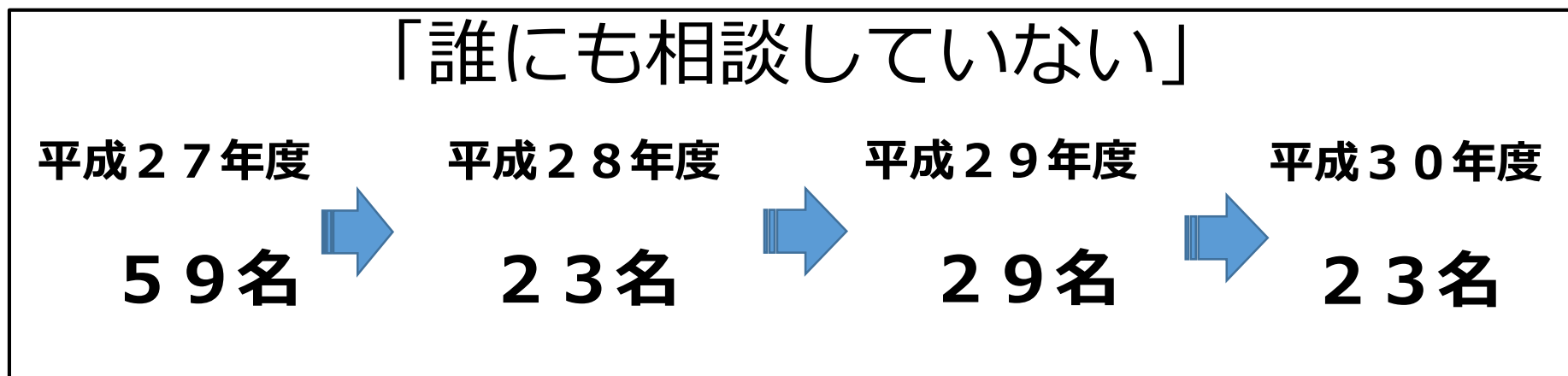
脱傍観者の意識

成果②

- これまで誰にも相談できなかった子どもたちの「悩み」を吸い上げることができている。

いじめられた生徒の相談状況(中学校)

(問題行動等調査より)



正しいSOSの出し方教育

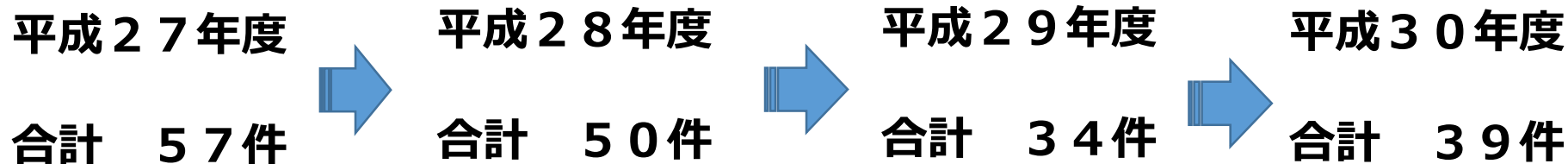
成果③

- ・ ネットいじめの抑止力・早期発見

パソコンや携帯で誹謗中傷やいやなことをされる
(柏市いじめ調査より)

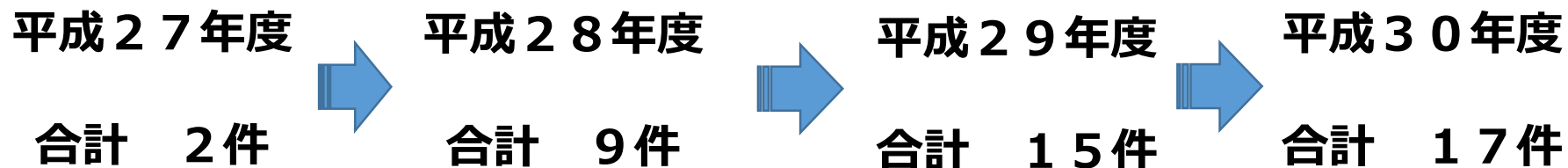
○中学校

抑止



○小学校

課題



第2弾「ホウレンソウ（報告・連絡・相談）教育」授業実施 （中学2年生）

どうする？ SOS

国語 国語 国語
ホウレンソウ教育

ドラマストーリー

「コイツ、いつも悪んでるから『魚お川』だ」と、クラスメートにからかかれた鯉川正樹。母と喧嘩したおとこに、SNSにハンドルネームで悪噂を投稿することで、魚を助らわけていました。しかし相談相手のいない鯉川は、だんだん悪気力になっていきます。

職場体験の事前学習中、仕事をすると、ホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）が大切だと教わります。悩みも「ホウレンソウ」しましょうと話す先生に、鯉川は「アホらしい」とつぶやきます。

今日は学校に行きたくない、と思いつつも登校した鯉川。美術の時間、クラスメートに「魚のように目が死んだ魚お川」という悪戯話を聞かれ、耐えきれなくなり教室を出て行ってしまいます。

帰宅し、ムシャクシャして寝ると、学校で配布された「ホウレンソウカード」が飛び出します。鯉川はスマートフォンを取り、カードに書かれたアプリの相談フォームに悩みを打ちました。

選択肢提示

児童生徒は、自分が鯉川だったら、相談フォームに書いた文章を送信するかどうか考えます。展開1に基んだ場合と、展開2に基んだ場合、それぞれ異なるエンディングが用意されています。

選択肢決定

どちらのストーリーに迷むかは、児童生徒一人一人の選択を反映した競争率に基づく抽選で決まります。

結果

展開1は、アプリの窓口の担当音や、担任の対応によって鯉川を取り巻く環境が改善。展開2は、鯉川はストレスを溜めて鬱せられなくなってしまい、自分の居場所を見失ってしまいます。

解説

悩みや不安を抱えているとき、家族や友人や先生に相談する以外にも、電話やメール、スマートフォンアプリの相談窓口があることを紹介。問題が小さいうち、早いうちに報告、連絡、相談する大切さを解説します。

子供の性別にみた悩みや不安についての相談相手の状況

性別	相談相手の状況
男子	19.3%
女子	11.3%

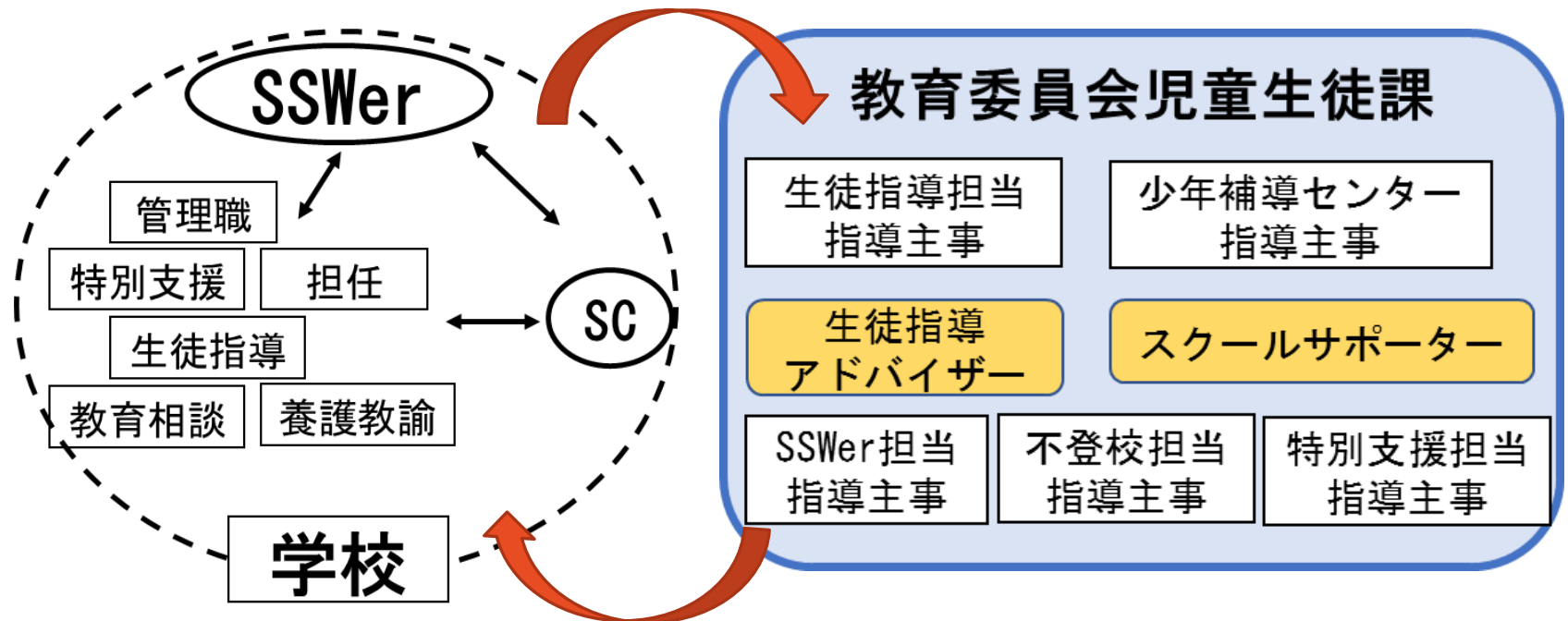
スクールソーシャルワーカー（SSW）への研修実施

SSWが各学校で授業を実施できるような体制

② 「チーム」での指導及び相談体制の構築

学校・教育委員会が一丸となって
いじめ防止に取り組む体制

「チーム」



いじめに組織対応を求めている背景

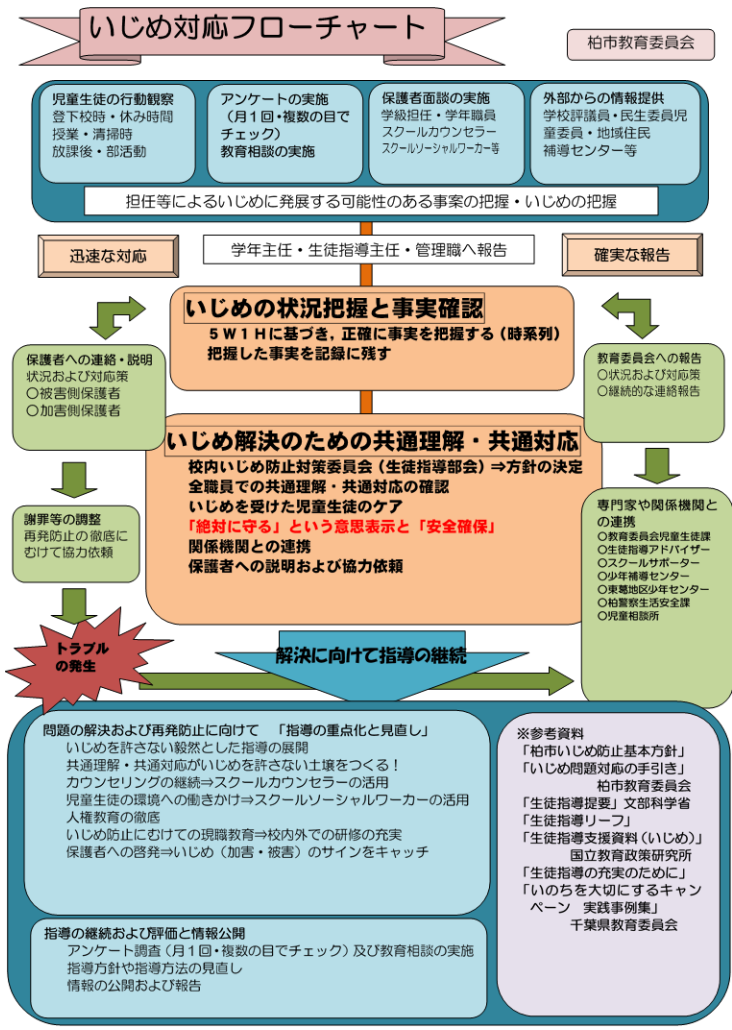
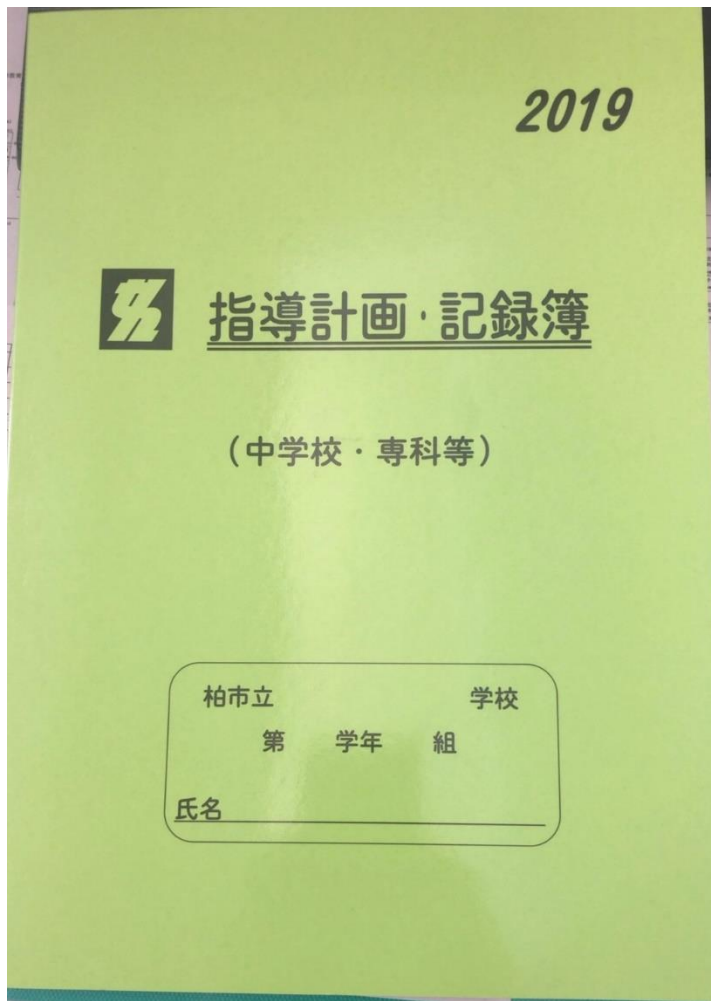
◎多くの事案で担任一人での抱え込みが見られる

- ・「自分が解決しなければ・・・」
- ・「迷惑はかけられない・・・」
- ・「業務が多忙・・・」
- ・「いじめに対するネガティブなイメージ」



抱え込みを防ぐために「組織」で対応することが法で定められている。

※法23条第1項



『組織対応』・・・教職員一人ひとりの意識を高める

教職員に対する研修について

- 生徒指導主任連絡協議会
- 教育相談担当者研修
- 学校警察連絡協議会研修
- 初任者研修
- 5年経験者研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 「性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒への理解と対応」研修

『組織対応』・・・学校への支援体制

生徒指導アドバイザー

◎ 経験豊富な管理職経験者が

- 若手教員や講師を中心に学級経営が不安定な担任のサポート
- いじめをはじめとする生徒指導上の問題解決に対する指導・助言

※今年度170名以上の講師

今年度10名体制

小・中学校30校に派遣

スクールサポーターの配置

- スクールサポーターは学校の要請に基づき、児童生徒の非行防止や立ち直り支援、学校における安全確保を目的としている。



- 学校内外のパトロール活動への支援
- 対象児童生徒への指導及び助言

7名体制 5中学校に配置

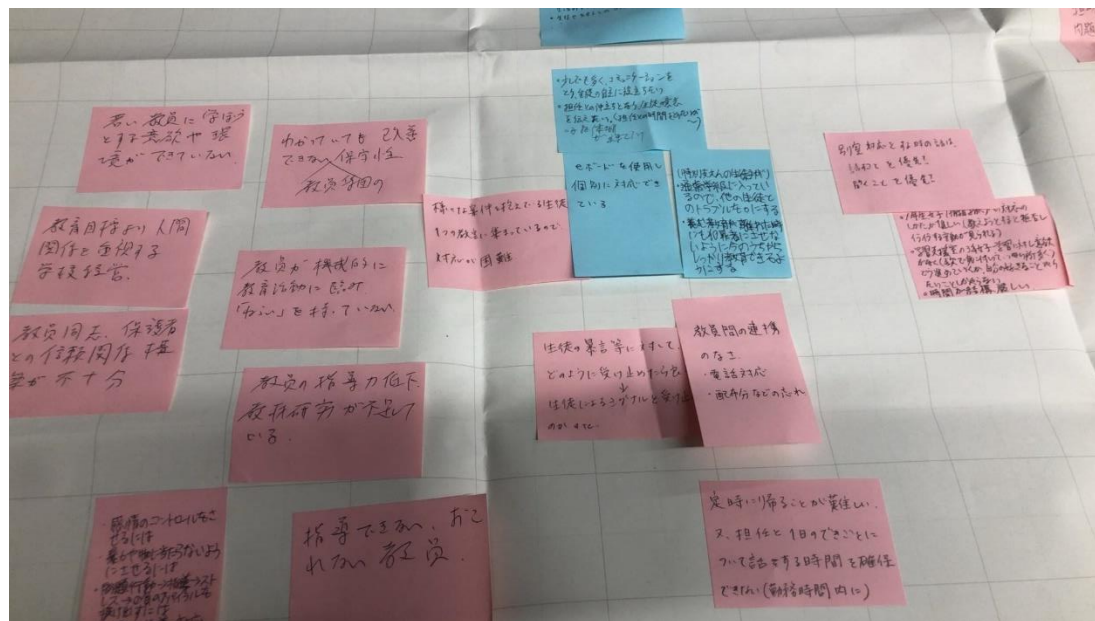
生徒指導サポート教員の配置

- 市立中学校において、問題行動・非行傾向のある生徒への個別支援及び不登校支援室・相談室等に別室登校している生徒への学習指導や学級復帰へつなげるために配置する。

今年度からスタート

9名体制 9中学校に配置

【研修を年間3回実施する】

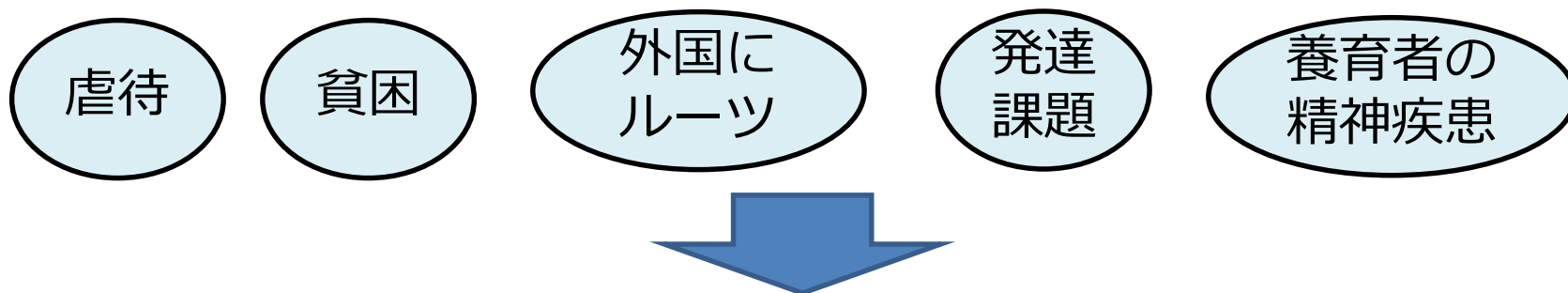


【巡回指導を実施する（6～7月）】

各学校の実態を把握し、早期対応につなげる

スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

- 問題を抱えた児童生徒に対し、児童生徒が置かれた**環境の問題**（家族等）への働きかけや関係機関等の連絡調整を行う。



1 1 中学校区及び学習相談室に 1 1 名配置

- 不登校・いじめ等の問題行動の要因に家庭環境が考えられるケースに対応
- 適切な指導・援助ができるスーパーバイザーを配置

柏市生徒指導問題対策支援チームの 派遣について

- 児童生徒課指導主事，スーパーバイザー，SSWがチームを組んで行う学校訪問
※問題行動の内容によっては各関係機関の職員に参加要請。
- 授業参観，ケース会議，職員研修を行う。



- 学校現場の要望に即した対応
- 生徒指導の対応の人材育成も兼ねる。

いじめ問題対策連絡協議会

各種関係機関との連携と問題の協議

いじめ防止対策
推進法14条①

医師・弁護士・学識経験者等，第三者の参加



困難事例への直接対応

【柏市問題対策支援チーム】 学校の要請に応じて派遣

【教育委員会各課室所の指導主事及び特別職により組織】

道徳担当指導主事

指導課

生徒指導担当指導主事

不登校担当指導主事

特別支援担当指導主事

S S W担当指導主事

少年補導センター指導主事

スクールカウンセラー
(スーパーバイザー)

生徒指導アドバイザー

スクールサポーター

スクールソーシャルワーカー

児童生徒課

柏市いじめ重大事態
検証委員会

医師

弁護士

学識経験者

地方自治法第138条の4第3項
に基づく教育委員会の附属機関

今後に向けて

【組織体制の強化】

教育研究所から特別支援教育を移管
発達に課題のある児童生徒の支援体制や教育
相談等の機能の充実を図る。

「いじめの防止等のための基本的な方針（平成29年3月14日文部科学省）
○発達障害を含む、障害のある児童生徒がかかわるいじめについては、教職員が個々の児童生徒の障害の特性への理解を深めるとともに、個々の教育支援計画個別指導計画を活用した情報共有を行いつつ、当該児童生徒のニーズや特性を踏まえた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。

**これまでの取組の成果・課題を踏まえ、柏市いじめ
防止基本方針の改定に向けて準備を進めていく**